

株式会社オーテック行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 4月 1日～令和 7年 3月31日までの5年間

2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行うとともに相談体制を整備する。
目標 2：労働者が子供の看護のための休暇について、時間単位で取得できるように対応を図る。

<対策>

- 令和2年度～ 制度に関するパンフレットの配布、個別相談受付などにより社員への周知を図る
- 随時 本制度について、広く情報を収集する